



令和7年10月1日 西谷山認定こども園

食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋…過ごしやすくなってきたこともあり、毎日よく食べ、よく遊び、元気いっぱいの西谷山認定こども園の子どもたち。園庭にはとんぼがよく遊びに来るのですが、子どもたちは「とんぼのめがね」の歌の歌詞を思い出し「何色のめがねだろう」「あおいろかも！」等、お友達とおしゃべりをしながらとんぼの観察も楽しんでいますよ。

さて、10月も月に2回、子育てサロンを開催します。下記の日程で行いますので、ご予約のお電話をお待ちしております。

西谷山認定こども園 ☎269-5075 までお電話ください。

日程 9日・23日 **時間** 10時～11時頃まで



★9月の子育てサロンの様子★

9月の子育てサロンでは、「寒天遊び」や「ぶどう製作」・「きのこ製作」・「トンネル遊び」・「戸外遊び」を行いました。「寒天遊び」では赤・紫・緑の寒天を手で触ったりスプーンで混ぜたりして感触あそびを楽しむ子どもたちでした。9月の製作では絵の具やシールを使ってぶどうときのこを作りましたよ。来月の活動もお楽しみに・・・！



好きなシールをペタペタ…お友達と一緒に遊んだり、園庭の遊具で遊んだりもしたよ☆彡

～ 10月の行事紹介 ～

●十五夜(10月6日)

十五夜は1年の中で1番綺麗な真ん丸の満月が見える日のことで、毎年日にちが異なります。十五夜には、農作物がたくさん収穫できたことを感謝し、お団子やお餅、ススキや里芋などを神様にお供えて、お月様を眺める「お月見」をします。

おすすめの絵本：「おつきさまこんばんは」

「パパ、お月さまとって！」



●スポーツの日(10月13日)

2020年に「体育の日」が新しく生まれ変わって誕生した日本国民の祝日で、毎年10月の第2月曜日が「スポーツの日」と定められていて、「スポーツの日」とは、「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う日」とされていて、全国各地でスポーツイベントや健康づくりの活動が行われています。

おすすめの絵本：「ペンギンたいそう」

「パンダなりきりたいそう」



●ハロウィン(10月31日)

「ハロウィン」は、色々な説がありますが、元々古代ケルト民族がその時代の1年の終わりとしていた10月31日に収穫を祝うお祭りとして行っていたものだと言われています。この日には死者の霊がやってくるともいわれていて、お祭りにはその霊を追い払うためという意味も込められていて、「ハロウィン」の風物詩である「仮装」は、霊たちに紛れるために行なったものだったそうです。

おすすめの絵本：「ハロウィン！ハロウィン！」

「ハッピーハロウィン！」

